

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	稲積地区	令和4年3月30日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	63 ha
②地区内の中心経営体の耕作面積の合計	60.9 ha
③地区内における70才以上の中心経営体の耕作面積の合計	6.3 ha
うち後継者が不明、未定の中心経営体の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地区内の耕地面積の大部分は中心経営体に集積されているが、中心経営体の構成員の高齢化が進んでいるため、若年層が農業参加する環境づくりが急務となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

稲積、間島集落の農地利用は、今後も地区内の中心経営体（4経営体）が主に担っていく。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稻	51.0 ha	水稻	1.0 ha	稲積、間島
認農法	B	水稻	4.2 ha	水稻	0.0 ha	稲積、間島
認農	C	水稻	2.3 ha	水稻	0.0 ha	稲積
認農	D	梅	3.4 ha	梅	0.0 ha	稲積、間島
計	4人		60.9 ha		1.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

中心経営体の経営農地のさらなる集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、条件が整えば原則として農地を中間管理機構に貸し付けていく。

中心経営体の経営を継続していく上で、生産効率の向上を図るため、さらなるスマート農業の導入を推進する。また、地区内外からみて、若年層が新たに加わりたいと思う組織となるよう魅力的な農業経営により一層取り組む。